



民児協いばらき

☆民生委員・児童委員徽章は、幸せのクローバーに「み」の文字と双葉で鳩をかたどり愛情と奉仕を表しています。

2013年(平成25年)1月15日 第70号



大洗磯前神社の大絵馬

目次

- 新年あいさつ（会長）…………… 2
- 第31回県民生委員児童委員大会…………… 2
- 新年あいさつ（知事）…………… 3
- 全国民生委員児童委員大会に参加して …… 3
- 相談技法研修会に参加して…………… 4
- 全国主任児童委員研修会に参加して………… 4
- 茨城県における地域の見守り活動に
関する協定の締結について…………… 5
- 地区民児協だより
 - ・水戸市…………… 6
 - ・鉾田市…………… 6
 - ・稲敷市…………… 7
 - ・下妻市…………… 7
- 事務局だより…………… 8
- 編集後記…………… 8

広げよう 地域に根ざした 思いやり

一斉改選の年にあたって



県民児協会長 高木彦治

新春を迎え、皆様とともにお慶び申し上げます。

さて、本年は一斉改選の年であります。3年前に委嘱された方の一期目の活動はいかがだったでしょうか。民生委員児童委員になって、福祉活動の広範囲なことや相談ごとの多様さに気づいたことと思います。

改選を機に、新たな気持ちで二期、三期と継続して地域の燈台として活躍されることを望みます。また任期を全うされ、今年で定年等で退任される方は、任期中多くの方との出会い、活動を通して得た知識・経験と人脈により、今後の人生のボランティアとして活躍されますように。そして本年の残された期間にも多くの皆さんとお会いし、一人ひとりに希望の光

と感謝の気持ちを伝えることでありましょう。私も、任期の終わりを迎えるにあたり、愛と友情で私を支えてくれた多くの方に感謝するとともに、恵まれない人々に尽くそうとする誠意に対し、心からのお礼を申し上げます。

なお、県民児協についてですが、国における行政制度改革の一つとして、平成25年度までに、新しい公益法人制度に移行しなければなりません。

このため県民児協では、平成25年4月1日から一般財団法人に生まれ変わるべく、現在、認可申請中ですが、認可後も非営利法人として、公益の増進に、より一層まい進してまいりたいと思っております。引き続きご協力賜りますようお願い申し上げます。

第31回茨城県民生委員児童委員大会が開催されました

県民児協編集委員 杉下 赫子

平成23年3月に発生した東日本大震災から2度目を迎える初冬の11月7日、第31回茨城県民生委員児童委員大会が小美玉市小川文化センター「アビオス」において、参加者1000人余りの中、盛大に開催されました。

橋本茨城県知事様はじめご来賓の方々の出席のもと、主催者挨拶にはじまり顕彰になりました。

県会長・全国会長表彰、受賞者代表者謝辞があり、大会宣言は満場一致で承認されました。

講演は「先人は震災をどのように記録してきたか」と題して、茨城大学名誉教授・文学博士の鈴木暎一先生からあり、「日本書紀」の天武天皇13年のくだりには地震の記述があったといわれ、激しい地震や津波で、高知平野は沈降し、道後温泉の湯が止まったそうです。

伊勢暦では、日本列島のプレートが怪物とし、怪物の足が暴れると地震が起きたとされた、とのこと。現在もなお地震と鯨の関係があるのかのように思われていますが、それは秀

吉の頃からで、天正地震を体験した秀吉が、伏見城を築くとき、普請役に「ふしみのふしんなまつ(鯨)大事に候」と地震対策の大切さを述べているのが、「地震と鯨」を関連させた最初の文献だそうです。

結びに、外国からみた日本人は、地震や災害時にあっても略奪・暴動もなく、人々は助け合いを通じ苦難を乗り越える「忍耐」「絆」に対して、驚きと関心をもってみられたとして締め括られました。



新年あいさつ



茨城県知事 橋本 昌

あけましておめでとうございませす。民生委員・児童委員の皆様には、日頃から地域住民の方々に對する様々な相談や援助活動を通して、社会福祉の向上に多大なご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、東日本大震災や原発事故の影響に加え、円高や世界景気の低迷など、厳しい一年でありました。

本年は、復興を着実に成し遂げ、本県をさらに発展させていくための重要な年であり、引き続き、行政改革を進めながら、生活大県の実現に全力で取り組んでまいります。

まず、厳しい地域間競争に勝ち抜くため、広域交通ネットワークの整備や企業誘致に取り組むとともに、中小企業の振興、農業改革の推進、観光の振興などを進めて

まいります。

また、地域医療の充実、少子化対策の推進、高齢者の健康・生きがいづくり、障害者の自立支援などに力を注ぎますとともに、災害に強い県づくりや霞ヶ浦の浄化などに取り組んでまいります。

さらに、我が国の将来を担う「人づくり」のため、理数教育や国際理解教育の充実、いじめ対策などに力を入れてまいります。

本年は一斉改選の年に当たりますが、民生委員・児童委員の皆様におかれましては、引き続き地域福祉の推進役として、本県の社会福祉向上のため、なお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

茨城県民生委員児童委員協議会の更なるご発展と、皆様の益々のご健勝、ご活躍をお祈りいたしまして新年のごあいさついたします。

全国民生委員児童委員大会に参加して

県民児協評議員 鈴木正義

第81回全国民生委員児童委員大会が10月18～19日、大分県別府市で開催され、本県から31名が参加しました。

初日は、主会場のビーコンプラザ(別府国際コンベンションセンター)に全国から3600余名が一堂に会し盛大に開会式典が挙行されました。大分県内3地区に伝わる盆踊りのオープニング後、全民児連会長や主催者のあいさつの後、79か所の優良民児協、全民児連会長表彰があり、本県はつくば市筑波地区民児協が受彰されました。

式典後の特別講義は、サル山で有名な国立公園高崎山自然動物園に、30年間勤務されていた元職員、松井猛氏の『サル社会から見える人間社会』と題した講演でした。

氏は、永きにわたる職務の中でサルの特徴や生態を写真等で詳細に記録したデータの他、約2500匹の顔や家系が頭に入っているそうです。母系社会で生活を営むサルと比較しながら現代の人間社会、特に親子関係を風刺とユーモアを交えた興味

深いお話でした。

サルは出産から独り立ちするまで、時には育児途中の「死」に直面したわが子に対する愛情の深さを現代の殺伐とした人間社会における母子関係と比較し、考えさせられました。

2日目は、10のテーマに基づいた「活動交流会」が別府市内各会場で開催され、全員が事前に希望した各グループに分散し、コーディネーターやパネリストの話を傾聴しました。



民生委員・児童委員のための 相談技法研修会〈事例研修〉に参加して

大子町民児協副会長 中野 篤

平成24年8月6日～7日の2日間、平成24年度「民生委員・児童委員のための相談技法研修会」が、全国から134名が参加して「ホテルJALシテイ田町東京」にて開催され、大子町民児協の菊池昭運営委員とともに参加しました。

1日目は全社協民生部副部長の佐々木靖典氏のあいさつの後、元梅花女子大学准教授植田寿之氏による当事者理解のために「相談援助の視点・態度・技法を学ぶ」について講義を受けました。そのなかで当事者には話すのではなく聴くこと(聞く・訊くことではない)、人間的なかわり・ふれ合いの関係が大切であり、相手を尊重することが基本であることを学びました。その後、ビデオ学習を行い23グループに分かれ事例演習により各グループにて発表したことに続いて、講師の植田氏からコメントをいただきました。

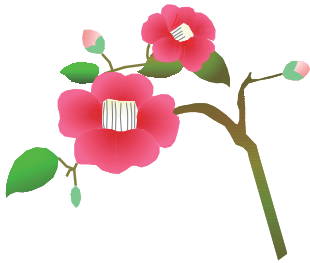
夜の交流会は昼のグループとは別のテーブルに分かれ、自己紹介・意見交換と和気あいあいとそれぞれの

考え方や、経験談など貴重な話を聞き大変参考になりました。

2日目は「相談・援助の原点と本質について」の講義を受け、相談面接のロールプレイを行い、各グループでの結果を発表しました。

民生委員児童委員の任務は暮らしを支える視点・相互援助の原点と本質など、2日間にわたり実のある研修をさせていただき大変勉強になりました。

今後、要援護者と身近な関係を構築できるように、活動に生かしていきたいと思えます。



全国主任児童委員研修会に参加して

石岡市主任児童委員 岡野 美智子

平成24年7月23日～24日の2日間、平成24年度全国主任児童委員研修会(東日本)が、「グランドホテル浜松」において、256名が参加して開催されました。

1日目は、行政説明の後、児童虐待防止をテーマに、講話・実践発表・シンポジウムが行われました。地域社会の人と人とのつながりの希薄化が進む昨今、主任児童委員の役割の重要性が、強調されていました。

2日目は、3分散会で、「地域で孤立しがちな子どもと親の支援を考える」をテーマに我が町ならではの活動を発表しあい、児童虐待防止につながる方策を考えました。

例えば、子育てサロンで母親の睡眠の時間を確保したり、手彫りのスプーンを持参して新生児を訪問したり、クラブ活動で楽器演奏を教えたり、犬や猫と散歩しながら下校の見守りをしたりなど、日常的支援活動が紹介されました。それについて、明治学院大学教授の松原康雄先生から、日常的支援が個別支援や専門的

支援につながると、ご助言をいただきました。

また、交流会・ホテルの部屋・帰路の車中であがった、先輩方の永年地道に支援を続けているお話にも、多くを学びました。

私も、児童委員・行政・関係機関と連携し、主任児童委員とともに、子育て支援やつなぎ役に努めてまいりたいと思えました。



～茨城県からのお知らせ～

茨城県における地域の見守り活動に関する協定の締結について

ひとり暮らし高齢者等の増加や地域社会とのつながりの希薄化の進行により、全国において孤立死が社会問題化していることから、高齢者等が地域社会から孤立しないよう地域全体で見守ることが必要となっております。

このため県では、日頃から地域住民の方々と接する機会が多い民間の事業者と連携し、地域における見守り活動のネットワークを築いて安全で安

心して暮らせる地域社会をつくるため、県・県警本部・県民生委員児童委員協議会・事業者により、平成24年12月4日(火)に地域の見守り活動に関する協定を締結しました。

民生委員・児童委員の皆様におかれましては、この趣旨のご理解を賜り、地域における見守り活動が円滑に行われるためのご協力をお願いいたします。

協定の概要

●目的

ひとり暮らしの高齢者、子ども等地域社会で支援が必要と思われる方々の生活の状況を見守る活動について、県と各事業者が相互に協力することにより地域福祉の向上及び安全な暮らしの実現に寄与することを目的とするものです。

●県の役割

各市町村及び各関係機関に対してこの協定の趣旨を周知し、市町村等と各事業者が地域見守り活動に関する取り組みの円滑な実施を図るために必要な支援を行います。

●事業者の役割

自らの業務に支障のない範囲内で、見守り協定に協力いただきます。また、必要に応じ市町村等とは、個別に協定等を締結いただきます。

●協定を締結した事業者(50音順・グループ別)

茨城県ガス協会、茨城県高圧ガス保安協会、茨城県生活協同組合連合会、いばらきコープ生活協同組合、生活協同組合パルシステム茨城、常総生活協同組合、よつ葉生活協同組合、茨城新聞茨城会、東京電力株式会社茨城支店、水戸ヤクルト販売株式会社、古河ヤクルト販売株式会社、いわきヤクルト販売株式会社、千葉県ヤクルト販売株式会社、ヤマト運輸株式会社茨城主管支店

●県民生委員児童委員協議会の役割

市町村民生委員児童委員協議会並びに民生委員・児童委員に対してこの協定の趣旨を周知するとともに、地域における見守り活動が円滑に行われるために必要な支援をお願いいたします。



◆お問い合わせ

茨城県保健福祉部福祉指導課

住所 水戸市笠原町978-6

電話 029-301-3157

協 だ よ り

水戸市

一泊研修・一日研修 活動報告 被災地を訪ねて

水戸市南部地区民児協会長 飯村 義雄

気仙沼 8月20日 気仙沼プラザホテル支配人堺丈明様から写真やDVDを交えて東日本大震災時の津波襲来の様子や惨状について拝聴しました。堺様自身の島内の自宅での体験・学校や消防団の動き・家族の安否確認・ホテルの状況確認や、当時の暮らしの状況実態について体験談を承りました。三陸沿岸に伝承されている「津波でんでんこ」についても話されました。「絆」を大事にしたいとのことでした。

釜石 8月21日 釜石市夢ふれあい隊事務局長工藤利明様に釜石駅周辺や鵜住居地区を現地案内いただきました。釜石東中学校の生徒が自主避難をする際、鵜住居小学校の児童達と手を携え、高台に移動し、押し寄せる津波の状況を判断して、更に次の高台へと避難移動して、「釜石の奇跡」を生んだ道筋を指し示しながら説明をいただきました。津波避難三原則(①想定にとらわれるな ②最善を尽くせ ③率先して避難せよ)を自主実践できたのは、釜石地区の日頃の防災教育の成果であるとのことでした。

大津五浦 12月13日 北茨城市民児協との交流会を行いました。

鈴木正義会長から津波襲来時の様子や人々の暮らし・復興への動きとともに、民生委員児童委員の活動の在り方についてお話を承り、被災地を案内していただきました。

交流活動をとおして「災害時 一人も見逃さない運動」をしている私たち民生委員児童委員にとり、安否確認や日常の見守り活動等について、大きな示唆を受けることができました。



銚田市

私たちの民児協活動について

銚田市旭地区民児協会長 北澤 洋

私たち銚田市旭地区民児協は、銚田市の北端に位置し、涸沼と太平洋に囲まれ、東から昇る鮮やかな日の出と、西方には一日の喜びと感謝を残し、静かに筑波山の背に沈む真赤な感動の夕日を見ることのできる、豊かな自然環境に恵まれた地域です。

私たちの民児協は、小学校4校、中学校1校の地区で、主任児童委員2名を含め、23名で構成され、笑顔と希望をつなぐ小さな民児協ですが、「身近な福祉のおてつだい、あなたを支える民生委員児童委員」をスローガンに福祉のまちづくりを目指して諸活動を展開しています。主な活動は、ひとり暮らし高齢者見守りの強化をはじめ、身近な相談に努めています。

児童生徒の健全育成の連携については、民生委員児童委員と地域の小・中学校校長、教育委員会と定期的な懇談会や幼稚園、小・中学校を訪問し、情報交換を行うなど、学校との協力体制を構築、児童生徒の健全育成に努めています。

・定例会では、事項別担当委員の事例発表、主任児童委員の活動報告、行政による福祉制度の概要説明や福祉施設の視察研修などを実施し、委員相互の連携と資質の向上に努めています。担当区域で発生した困難な問題は、関係機関に「報・連・相」して、早期解決を図っています。

今後、福祉ニーズは多様化の傾向にあり、私たち民児協は、地域の灯台として、住みなれた地域で、安全安心に生活ができるよう、行政及び関係機関と連携して、日々支援活動に取り組んでいきたいと思っております。



地 区 民 児

稲敷市

稲敷市江戸崎地区民児協活動について

江戸崎地区民児協会長 中澤 洋

稲敷市民児協は東、新利根、桜川、江戸崎の4地区の単位民児協で構成されています。江戸崎地区民児協は38名(主任児童委員2名を含む)で活動しています。

稲敷市では、高齢者や障害者など支援を必要としている立場の弱い人々を災害から守るため、「災害時要支援者等支援制度」を立ち上げました。災害が発生した時、自ら避難することができないおそれのある方々が、安心して暮らすことができる地域づくりの推進を目的とし、必要な情報を把握し災害時要支援者台帳を整備する制度です。対象は65歳以上のひとり暮らし、65歳のみ、身体障害者や要介護認定者などの世帯です。この登録申請書には、災害時支援を受けるための個人情報、関係機関、民生委員児童委員、消防関係者、地域支援者に提供されることの承諾書が添付されており、民生委員児童委員にとって更に活動しやすくなり、地域住民の協力も得られ、きめ細かな支援が可能になると考えています。私たち委員はこの台帳作成のため、日々対象者宅を訪問し、支援制度の案内書を配布し、制度の内容や登録申請書についてよく説明し、申請書を書いてもらい、場合によっては書いてあげたりしています。「災害時要支援者を一人も見逃さない」を合言葉に、これから更に各委員が自己研鑽に努め、地域住民が少しでも安心して生活できるように活動してまいります。



下妻市

下妻市民児協の地域見守り活動について

下妻市民児協会長 鯨井登美子

平成元年、大先輩の民生委員児童委員の考案により、地域に暮らす独居高齢者の安否確認を、配食サービスを通して実施することになりました。実施にあたっては、社協のボランティア協会と連携しています。このため、私たちの民児協も「サークルみんせい」と命名して活動に参加し、協会の運営にも携わっております。

配食サービスのボランティア活動ですが、配食は、月2回、第1・第3木曜日に行います。配食の日は、まずお弁当づくりから始まります。ボランティア「つくし会」の方々が、毎回307食をつくり、それが配達ボランティア「望会」の方々21名の手により、地域の民生委員宅に配達されます。お弁当を受け取った民生委員は、配食を希望している一人暮らし高齢者のお宅へ、それをお届けする、という流れです。

3段階のボランティアの手により、この配食サービスは成り立っていますが、この活動に参加することで、民生委員は安否確認が行え、また馴染みが深まり、情報の交換も容易になり、さらに再訪問ができやすい状況が生まれています。この配食サービスで、気がかりな方の再訪問により、一命をとりとめた例もありました。

地域社会とのつながりが薄れている今日、高齢者や障がいをお持ちの方が安心して住み続けられるようにするため、私たちは関係機関との連携を強化し、また、各ボランティアの方々との協力しながら、地域の方々へ信頼される民生委員児童委員活動を願ひ、訪問を続けております。



事務局だより

祝受章

この度、次の方々が栄えある叙勲・褒章を受けられました。

心からお祝い申し上げます。

○叙勲

瑞宝単光章

五十畑 まち子氏(水戸市)

○褒章

藍綬褒章

宮島 孝明氏(つくばみらい市)

全民児連
「東日本大震災」
被災地民児協
活動支援拠金
について

震災発生から間もなく2年になりますが、現在も34万人を超える方々が避難生活を送られているなど、復興・復旧は未だ途上にあります。こ

うした中、被災された方々は、将来に対する不安を抱えながら日々の暮らしを営んでおり、それを受け止める民生委員・児童委員の活動環境は、厳しさを増しています。また、委員の欠員や被災による転居などにより、民児協活動の維持も課題となっております。

このような状況から、全民児連では被災地民児協の活動を支援するため、全国に呼びかけ、拠金を募ることになったところですが、本県においては、皆様方からの暖かいご支援により、118万1611円の拠金が寄せられました。

この拠金につきましては、全民児連において今年2月末までに全国分とともに集計され、岩手県、宮城県、仙台市、福島県のほか、応急仮設住宅が設置されている自治体に対し、平成24年度から平成26年度の3年分の助成に充てられます。なお、本県では北茨城市が対象になっています。

この拠金によって被災地の民児協活動が維持され、サロン活動や相談事業等の被災者支援が円滑に進められますようお願いいたします。

今回の拠金につきまして、心よりお礼申し上げます、ご報告とさせていただきます。

県民児協ホームページについて

県民児協では、インターネットを通し、各種情報を広く提供するため、今年度中にホームページを立ち上げる作業をすすめています。内容としては、「民生委員・児童委員とは」に始まり、「県民児協について」、「地域の民生委員・児童委員活動について」等を計画しています。

特に、地域の活動の紹介には、幅広く県民の方々に民生委員・児童委員の日頃の活動を知っていただくため、県内の各市町村民児協の活動概要を掲載したいと考えておりますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。



編集後記

今号にも、研修等に参加された委員の皆様からの報告と、民児協活動の紹介がありますが、参加・実践されている皆様の意欲と熱意が伝わってまいります。

昨今の社会の状況からみますと、民生委員児童委員の役割は、従来にも増して重要であります。多岐にわたる活動を推進していくためには、私たちが、研修に励み自己研鑽に努め、やりがいを追いかけていく姿勢を保つことが大切であります。

制度やサービスで全てを支えることができない現実もありますが、光を求めている人たちに、それが届くよう、新年を迎え、心新たにして期待に応えたいと思います。

編集委員 鶴見 重夫

発行人
財団法人
茨城県民生委員児童委員協議会
会長 高木 彦治
〒310-0851
水戸市千波町1918
茨城県総合福祉会館内
TEL 029-243-5361
FAX 029-243-5902
E-mail:iba-minjikyo@b201.plala.or.jp